

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、株式会社アシストにおける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間 2024 年 1 月 1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日

1. 派遣労働者数

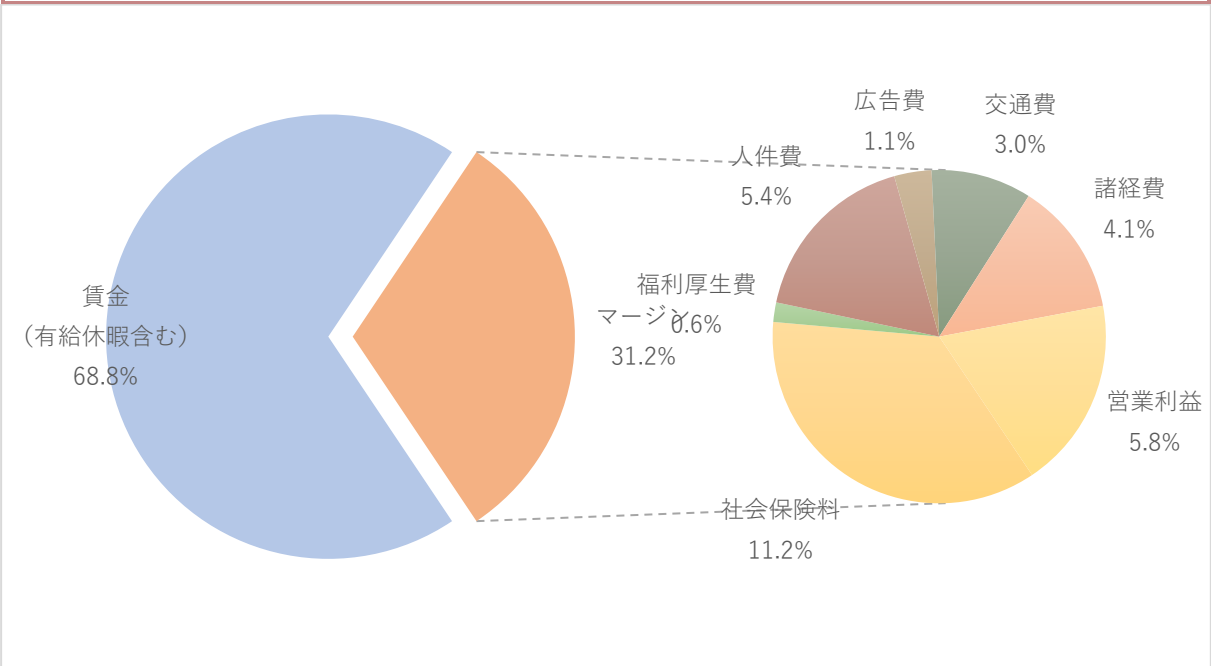
2025 年 6 月 1 日付の派遣労働者数	143 人
------------------------	-------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（2024 年度）

派遣先事業所数（実数）	17 件
-------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2024 年度）

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	16062 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	12407 円
マージン率	68.8%



マージン率の内訳（2024 年度）

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定締結の有無

労使協定の締結	有
協定の有効期限終期	2026 年 3 月 31 日
対象となる派遣労働者	すべての派遣労働者

5. 派遣労働者の教育訓練・キャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	訓練費負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	新規派遣労働者	OFF-JT (一部 OJT)	派遣元 (一部派遣先)	無償	有給
職能別訓練	すべての派遣労働者	OFF-JT	派遣元		
階層別訓練					

キャリアコンサルティングに関する相談窓口（月～金 10:00 ～ 19:00）

管理部 TEL : 048-662-5112 メールアドレス : assist@assist.ac

6. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険・雇用保険加入、年次有給休暇付与、定期健康診断の実施、ストレスチェックの実施

7. 会社情報

許可番号	派 11-300523
会社名	株式会社 アシスト
会社所在地	〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-22-2
電話番号	048-662-5112